

1 令和元年第2回越知町議会定例会 会議録

令和元年6月7日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和元年6月7日（金） 開議第1日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美 2番 森下 安志 3番 小田 範博 4番 武智 龍 5番 市原 静子
6番 高橋 丈一 7番 西川 晃 8番 寺村 晃幸 9番 岡林 学 10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸 書記 箭野 理佳

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行 副町長 國貞 誠志 教育長 山中 弘孝 教育次長 谷岡 可唯
総務課長 織田 誠 会計管理者 岡田 達也 住民課長 井上 昌治 環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也 建設課長 前田 桂藏 産業課長 田村 幸三 企画課長 大原 範朗
危機管理課長 上田 和浩 保健福祉課長 國貞 満

6. 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告・行政報告
- 第 4 承認第 3 号 専決処分（第 2 号）の報告承認について（町有財産の無償譲与）
- 第 5 承認第 4 号 専決処分（第 3 号）の報告承認について（越知町税条例等の一部改正）
- 第 6 承認第 5 号 専決処分（第 4 号）の報告承認について（越知町国民健康保険税条例の一部改正）
- 第 7 承認第 6 号 専決処分（第 5 号）の報告承認について（固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正）
- 第 8 承認第 7 号 専決処分（第 6 号）の報告承認について（平成 30 年度越知町一般会計補正予算）
- 第 9 承認第 8 号 専決処分（第 7 号）の報告承認について（平成 31 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算）
- 第 10 報告第 2 号 平成 30 年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 11 報告第 3 号 平成 30 年度越知町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 12 議案第 32 号 越知町森林環境譲与税基金条例の制定について
- 第 13 議案第 33 号 越知町災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 14 議案第 34 号 越知町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第 15 議案第 35 号 越知町飲料水供給施設等整備事業に関する分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 第 16 議案第 36 号 令和元年度越知町一般会計補正予算について
- 第 17 議案第 37 号 令和元年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 第 18 議案第 38 号 令和元年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第 19 議案第 39 号 令和元年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第 20 同意第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について

開 会 午前 9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。6月定例会の応召御苦労さまです。

開会に先立ちまして、4月1日付で博物館学芸員に就任されました谷地森秀二さんに御挨拶をいただきます。よろしくお願いします。

博物館学芸員（谷地森秀二君）おはようございます。この4月より、横倉山自然の森博物館に学芸嘱託員としてまいりました谷地森秀二と申します。よろしくお願いします。3月までは須崎市に事務所を置いてます認定NPO法人四国自然史化学研究センターというところでセンター長をしておりました。宮城県仙台市出身52歳です。博物館に勤めてこれまであまり行われてこなかった外部との官との連携であったり、それから、近年日本鹿の問題が全国的に話題になっていますが、横倉山でもこの冬に日本鹿が確認されましたので、その日本鹿による植物への影響について対応していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いします。（拍手）

議 長（寺 村 晃 幸 君）どうもありがとうございました。次に新しく地域おこし協力隊として活動されています皆さんに御挨拶をいただきます。はじめに、廣瀬真也さんから御挨拶をいただきます。よろしくお願いします。

地域おこし協力隊（廣瀬真也君）すごい空気感ですね。地域おこし協力隊としてこの4月から着任しました廣瀬真也と申します。よろしくお願いいたします。出身は高知市なんで土佐弁のほうはそれなりに喋れます。20年間ぐらい高校卒業してから関東のほう、あと東北、この間まで九州の太宰府で仕事をしてました。今、妻1人、子ども2人で今片岡のほうに暮らしてます。越知に来る前から越知のことはすごく魅力的だなんて思ってます。来てから感じたことを少しお話だけさせてもらいます。2カ月の中で特に面白いなって思ったのはやっぱり自然ですよ。ありのままの自然が残って、そこに住んでいる人、いろんな作っているもの、こういったものが自分たちがすごく魅力的で毎日楽しい生活をさせてもらってます。でも、自分はこれから観光と町のにぎわいのミッションという形でやっていくんですが、その中で、ちょっと今これからこういうことやりたいなんて思ってる課題めいたものを少しお話だけします。越知には今言った自然もありますけれども、これからできるかわの駅スノーピークはじめ、あと横倉山なりいろいろひとつひとつのものっていうものに関しては非常に魅力的なものがあると思ってます。ただ、それぞれが一個一個点々としてて、パッケージングされてないってところが一つの課題になると思いますので、これからちょっとやっていこうと思ってるのは、そのものだけじゃなくて、やっぱり体験も含めたことの体験っていうんでしょうかね、そういったものをまず1つやっていきたいなというふうに思ってます。2つ目が、人っていうふうな観点の話ですけども、自分の考え方なんですけれども、やっぱりいくらものが整備されて

も、そこに流れる血と言うんでしょうかね、人がそこにめぐって行かないことにはやっぱり意味がないんやろうなと。その人っていうのは外から来る人もそうですし、住んでる人もそう。特に僕は住んでる人がやっぱり楽しいなっていうふうの外から見ても感じるような町にしていきたいなと思ってますんで、そのためには町の活性化。活性化って言っても話が大き過ぎますけれども、やっぱり町民の方の関わりしろをもうちょっと増やしていくような仕掛けがいろいろできればなというふうに思ってます。最後1つですけども、これからやっていきたい課題として、やっぱり土地っていうところで言うと、これは中山間課題が紐付きますけども、やっぱりありのままの自然が残るいい所だっと思って言いましたけども、言いかえるとやっぱり整備されてないとそれはきれいには見えませんよね。今回いろいろ回らせてもらってる中で横畠に行って非常にきれいな町で、やっぱりこういう姿っていうのをそれぞれの集落でも実現していかなと、来た人がいくらスノーピークが良くてもそこに行くまでの道、ここも含めての観光やなど。だからその道から見える景色とかがきれいじゃないと意味がないと思うので、そういったところも自分なりにいろいろアイデアを出してやっていきたいなというふうに感じてます。以上です。すいません、またこれからもよろしくお願いします。(拍手)

議長(寺村晃幸君) どうもありがとうございました。次に、原賀鮎子さんから御挨拶をいただきます。よろしくお願いします。

地域おこし協力隊(原賀鮎子君) おはようございます。6月1日に地域おこし協力隊に着任いたしました原賀鮎子と申します。名前が鮎子で魚の鮎です。6月生まれで、釣り好きの父がつけた名前です。何度か高知県へ旅行へ来たときに仁淀川に一目惚れをしました。この地域で生まれたのかなって思うぐらいの感動がありました。そこで御縁をいただいて、ぜひ地域おこし協力隊になって町を盛り上げることをしたいと思い応募、採用していただきました。まだわからないこともたくさんありますが、自分がなにか好きなことを中心に人と関わりながら県外ならではの視点ですばらしいところをたくさん見つけて外へ発信していくようなことができたらいと思っています。たくさん皆さんのお力をこれからお借りすることになるかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

議長(寺村晃幸君) どうもありがとうございました。次に、4月から集落支援員として活動されています皆さんに御挨拶をいただきます。はじめに、大原梓さんから御挨拶をいただきます。よろしくお願いします。

集落支援員(大原梓君) 皆様おはようございます。改めまして集落支援員の大原梓です。ここに立つのは3回目になるんですけども、まだまだ慣れなくて。先ずはこの間の開所式に暑い中御参列いただきまして本当にありがとうございました。おかげでいい船出が切れたと思っています。これから私が集落支援員として集落活動センターを中心に活動させていただきますが、自分の中での課題の1つに、いかに地域の方の関わりしろを作れるかということがあります。誰か1人が頑張る地域づくりではなくて皆が少しずつ、地域の人だけではなくて、もうどっか行ってしまったけど里

がここにあるっていう人たちにも関わっていただきながら集落活動センター、そして、横島の地域づくりに携わっていきたいと思います。どうぞ皆さんこれからもよろしくをお願いします。(拍手)

議長(寺村晃幸君) はい、どうもありがとうございました。次に、西村亀洋さんから御挨拶をいただきます。よろしくをお願いします。

集落支援員(西村亀洋君) 皆さんおはようございます。4月から横島の集落支援員をしております西村亀洋と申します。今、大原と挨拶がだぶると思うんですが、どうも先日は開所式、お忙しい中御出席していただきましてありがとうございました。無事、事業もスタートを切ることができて、これから勝負かなと思っております。おかげさまで夏休みの宿泊の予約なんかもう3、4組問い合わせなり、予約なりが入っておりますので、なんとかうまく御接待をしてリピーターのようなお客様をつくって活用していただきたいと思っております。また、夏には盆踊り、それから地域の運動会等がありますので、そういう行事等を陰で支えて、なんとか横島をにぎやかで活気のある地区にしていきたいと思っておりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。よろしくをお願いします。(拍手)

議長(寺村晃幸君) どうもありがとうございました。次に、4月1日付けで県との人事交流で建設課参事兼計画係長兼ダム対策係長に就任されました高橋宏明さんから御挨拶をいただきます。高橋参事よろしくをお願いします。

建設課参事兼計画係長兼ダム対策係長(高橋宏明君) 皆様、あらためまして、おはようございます。この4月から建設課のほうで勤務しております高橋宏明と申します。このたび、町と県との人事交流によりまして、県の林業振興環境部から派遣職員としてやってまいりました。担当する業務は計画係の業務と、それからダム対策室の業務となりますけれども、その中でも林業振興についてメインに担当させていただきます。特にこの4月からスタートしました新たな森林管理システムである森林経営管理制度、この制度がこれから円滑に進めていくことができるように、まずはその仕組みづくりにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。とは言いましても、不慣れな点、また至らぬ点もあり御迷惑をおかけすることもあるかと思っておりますけれども、これまでの経験や知識を生かしながらこれからの越知町の林業の再生に向けて精一杯尽力してまいります。どうか御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。(拍手)

議長(寺村晃幸君) どうもありがとうございました。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和元年第2回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（寺村晃幸君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、3番 小田範博議員、5番 市原静子議員の両名を指名します。

会期の決定

議長（寺村晃幸君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告します。

6月4日、午前9時から委員会を開き、令和元年第2回越知町議会定例会の会期日程等について、協議を行いました。

その結果、本日6月7日を開会日とし、8日土曜日と9日日曜日は休会とします。10日月曜日は一般質問、11日火曜日は議案質疑、討論・採決のほか、審議ののち閉会とする5日間の日程と決定をいたしました。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりとすることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日6月7日から6月11日までの5日間と決定しました。

諸般の報告・行政報告

議長（寺村晃幸君）日程第3 諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情書はお手元に配付のとおりであります。精神障がい者への交通運賃割引制度の適用を求める意見書採択の願いは、総務教育常任委員会の所管となりますので、その審査を付託します。

5月13日に高知市で道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会が、5月15日には仁淀川町で国道33号整備促進期成同盟会総会が開催され、本年度の要望活動について議決しました。

5月24日には高幡町村議会議長会定期総会が三原村で開かれ、会務報告、決算認定、本年度の事業計画及び予算の決定、役員改選が行われ、私事でたいへん恐縮ではございますが、会長に私寺村が選任していただきました。たいへん名誉なことであり、同時に身の引き締まる思いであり

ます。10カ町村の課題解決に向けて全身全霊取り組んでまいり所存であります。

5月28日には町村議会議長・副議長研修会が東京で開かれ、正副議長、事務局長など約1,700人の参加がありました。初めに、山梨学院大学法学部教授の江藤俊昭氏、明治大学政治経済学部地域行政学科長・教授の牛山久仁彦氏、首都大学東京都市環境学部都市政策課学科准教授の長野基氏による「町村議会議員の議員報酬等のあり方 最終報告」と題して、議員報酬の低さと議員定数の少なさが無投票当選につながるの分析結果や、今後は議員の役割と活動に重点をおいた報酬のあり方、また議員定数についての講演がありました。

続いて、町村議会特別表彰を受賞した長野県喬木村議会は「小規模議会の在り方を求めて 夜間休日議会の挑戦」、鳥取県若桜町議会は「町民に寄り添う議会を目指して 鳥取県若桜町議会の歩み」、京都府与謝野町議会は「京都府与謝野町議会の取り組み 町民に信頼され存在感のある議会を目指して」についての報告がありました。

6月3日には広域議会第2回定例会があり、組合長の諸般の報告では、清掃センター基幹的施設整備工事の進捗状況と今後の予定、また処理センター水処理施設周辺地盤沈下補修工事についての報告がありました。一般質問は2人で、産廃プラの受け入れについて、施設内での看護職の改善について質問がありました。

同日に、越知町で国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会総会が開催され、本年度の要望活動等について決議しました。

最後に監査委員からの月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、御査収ください。

以上で諸般の報告を終わります。

続いて町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）おはようございます。本日、議員の皆様のお出席をいただき、令和になり初めての議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。議長より発言の許可を得ましたので、令和元年6月議会定例会の行政報告をさせていただきます、議員の皆様や町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

まず、産業振興についてでございますが、観光振興について、日ノ瀬のノーピークおち仁淀川キャンプフィールドの延べ利用者数について報告いたします。4月28日に延べ利用者数が1万人を達成し、広島県から来ていた御家族に記念品をお贈りさせていただきました。来場者見込み数の約2倍近い方に利用していただき、約1年で1万人を達成できたことは良いスタートを切れたと考えております。また、4月20日から始めたキャンプ場1周年記念スタンプラリーも5月末現在で128人がゴールし、キャンプ場利用客が町内で買い物をしているという成果が見られて

おります。今年度の延べ利用者数は5月末現在2,039人で前年同時期より651人増えています。内訳は県内359人、県外1,680人であり、県外の利用者が8割を超えており、そのうち外国人が11人含まれております。また、町民の皆様や、議員の皆様、関係各位にたいへん御心配をおかけしましたが、明日から、宮の前の「スノーピークかわの駅おち」もプレオープンし、30日には本格稼働します。今後も相乗効果での利用者増につなげてまいりたいと考えております。昨年度から仁淀川の知名度がアップしたこともあり、県外からのお客が増えた実感しておるところであります。今後は道路整備促進やさまざまな課題もありますが、この好機を十二分に生かすことが重要であると考えております。議員の皆様の御協力をお願いいたします。

続いて、山笑う横畠集落活動センターについてでございます。議員の皆様にも御出席をいただきましたが、5月25日土曜日に山笑ふ横畠集落活動センター開所式が行われました。現在、集落活動センターでは宿泊事業や喫茶を中心とした集いの場としての活動を開始しており、夏ごろにはコインランドリー等の事業を展開していく予定となっております。山笑う横畠集落活動センターは、本町初の集落活動センターであり、今後は地域の課題やニーズに応じて取り組みを行い、その活動は町内の他の地区の新たな指標になるものと思います。

続いて、ふるさと納税についてであります。平成30年度の申し込み実績について報告いたします。約1億3,681万円となっており、29年度が約1億2,947万円でしたので、5.67%伸びの約734万円増となっております。返礼品は地場産品に限り、適正な返礼率を守ることに、新制度においても対象自治体に指定された本町であります。地産外商を更に進めるために創意工夫を図ってまいり所存であります。

次に、おち駅の販売実績についてであります。平成30年度の販売実績は約1億440万円でありました。平成27年度から1億円台となっており、安定した販売実績を続けています。しかし、過去最高額の平成28年度が約1億2,726万円ですので、若干減少傾向にあります。今後安定しはじめたふるさと納税の上積みと店頭販売に力をいれてまいります。

次に教育についてであります。まず、越知中学校野球部（加茂・越知・連合チーム）について報告します。第71回高知県中学校選抜野球大会に出場した越知中学校野球部が準優勝を果たしました。試合を重ねるごとに部員たちはたくましくなり、連合チームとは思えない堂々とした試合運びで勝ち抜いていきました。越知中学校野球部としての決勝進出は初めてのことでありまして、越知町民を元気づけてくれたことと思います。5月25日に行われた第36回全日本少年軟式野球大会四国大会では、惜しくも1回戦で敗退しましたが、愛媛県の1位チーム広見中学校を相手にタイブレークとなる大接戦でした。

次に、文部科学大臣表彰についてであります。越知小学校が平成31年度子どもの読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰を受けました。

前年度の越知中学校の受賞に続くもので、越知町が長年にわたり、子どもの読書活動についての関心と理解を深め、積極的に読書活動を行う意欲が高まるよう努めてきた取組が評価されたものであると感じております。今後におきましても、読書活動の推進に資するため、取組等を進めていきます。

続いて、防災対策についてであります。内閣府が発表した「避難勧告等に関するガイドラインの改定」により、水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わりました。防災情報の危険度を警戒レベル1からレベル5の5段階に分け、避難行動をわかりやすくし、住民の主体的な避難を促すことを狙いとしています。訓練につきましても、この警戒レベルの周知とあわせた避難訓練を地区へ呼びかけていきたいと考えております。なお、町からの情報伝達方法は、防災行政無線、メール配信システム、緊急速報メール、また、ラジオ、テレビ等でもテロップが流れると聞いております。

次に、梅ノ森集会所についてであります。3月5日に完成し、準備期間を経て明日落成式が行われます。新集会所は地区念願でありましたので、今後集いの場、災害時の避難の場として有効に活用されるものと期待をしています。

終わりに、今回、産業振興と防災、教育の一端を報告させていただきました。さきほど申しましたように、町外・県外から本町を訪れるお客様が増える中、これを好機ととらえ、経済効果を生むよう行政としてしっかり取り組んでまいります。町民の皆様にも御協力いただきたいと思います。また、町内の課題につきましては、「中山間地域の集落検討チーム」を立ち上げ、5月からこの6月にかけて職員が直接地域に出向き、区長さんから地区の課題や御苦勞等聞き取りを実施しております。まもなく終了しますので、今後対応策の検討に入っていきたいと考えております。

以上行政報告とさせていただきます。町民の皆様、議員各位の御理解、補協力をよろしくお願い申し上げます。

議長（寺村晃幸君）以上で行政報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長（寺村晃幸君）日程第4 承認第3号 専決処分の報告承認について（町有財産の無償譲与）から、日程第20 同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでの17件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）本日の定例議会に提案させていただきます付議事件は、承認が6件、報告が2件、議案が第32号から第39号までの8件、同意が1件の計17件となっております。

承認第3号 専決処分第2号の報告承認につきましては、町有財産の無償譲与について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、これを報告し議会の承認を求めるものであります。内容は、平成31年3月5日に完成し、3月15日に譲与契約を締結いたしました梅ノ森集会所につきまして、地縁団体の「梅ノ森集落」に無償譲与するものであります。

承認第4号 専決処分第3号の報告承認につきましては、越知町税条例等の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、これを報告し議会の承認を求めるものであります。内容は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令等が平成31年3月29日にそれぞれ公布され、原則として平成31年4月1日から施行されることにともない、法令に対応する条文を改正するものであります。

承認第5号 専決処分第4号の報告承認につきましては、越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、これを報告し議会の承認を求めるものであります。内容は、地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成31年3月29日に公布され、平成31年4月1日から施行されることにともない、法令に対応する条文を改正するものであります。

承認第6号 専決処分第5号の報告承認につきましては、固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、これを報告し議会の承認を求めるものであります。内容は、山村振興法第14条の地方税の不均一課税にともなう措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令が平成31年3月30日に公布され、平成31年4月1日から施行されることにともない、法令に対応する条文を改正するものであります。

承認第7号 専決処分第6号の報告承認につきましては、平成30年度越知町一般会計補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、これを報告し議会の承認を求めるものであります。内容は、平成30年度の地方交付税等歳入の最終額が確定したことにとまなう財源調整及び、ふるさと応援基金元金積立等1,031万5千円を追加補正しまして、総額を45億4,904万7千円とするものであります。

承認第8号 専決処分第7号の報告承認につきましては、平成31年度越知町介護保険事業特別会計補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、これを報告し議会の承認を求めるものであります。内容は、越知町介護要望型デイサービスセンターコスモス荘運営委託業務につきまして、3年間の契約をいたしたく債務負担行為を設定するものであります。

報告第2号 平成30年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成30年度越知町一般会計補正予算の繰越明許費を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。繰越額は総額で、2億4,471万8千円であります。

報告第3号 平成30年度越知町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成30年度越知町下水道事業特別会計補正予算の繰越明許費を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。繰越額は総額で、1,050万円であります。

議案第32号 越知町森林環境譲与税基金条例の制定につきましては、本年度から譲与される森林環境譲与税を活用し、森林整備及びその促進に要する経費の財源としていくために基金を設置するものであります。

議案第33号 越知町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が、平成30年6月27日に公布され、そして、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部を改正する政令が、平成31年1月30日に公布され、共に平成31年4月1日から施行されることにともない、法令に対応する条文及び字句の改正をするものであります。

議案第34号 越知町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令、及び介護保険の医療保険者の納付金の算定等に関する省令の一部を改正する省令が、平成31年3月29日に公布され、平成31年4月1日から施行されたことにともない、低所得者の保険料軽減強化について条例の一部を改正するものであります。

議案第35号 越知町飲料水供給施設等整備事業に関する分担金徴収条例の一部を改正する条例につきましては、この事業によって整備された施設の再整備に係る分担金について、条例の一部を改正するものであります。

議案第36号 令和元年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回4億7,319万6千円を追加補正いたしまして、総額を45億8,274万8千円とするものであります。歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費3,112万1千円、農林水産業費の林業費1,178万円、土木費の道路橋りょう費4億945万4千円の追加補正となっております。歳入の主なものにつきましては、地方交付税5,150万1千円、国庫支出金の国庫補助金2億2,125万9千円、諸収入の雑入1,159万4千円、町債1億7,770万円の追加補正となっております。

議案第37号 令和元年度越知町下水道事業特別会計補正予算につきましては、今回521万7千円を追加補正いたしまして、総額で1億7,

682万5千円とするものであります。

議案第38号 令和元年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回23万8千円を追加補正いたしまして、総額で7億1,695万7千円とするものであります。

議案第39号 令和元年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回、低所得者の保険料軽減強化にともなう財源調整のみの補正であります。なお、総額に変更はなく、10億8,900万円であります。

同意第2号 人権擁護委員候補者の推進につきましては、現人権擁護委員の西川光一氏が、本年9月30日で任期満了となることから、引き続き推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いたします。

議長（寺村晃幸君）続いて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時42分
再 開 午前10時24分

議長（寺村晃幸君）再開します。以上で、提案理由の説明を終わります。

採決（同意第2号）

議長（寺村晃幸君）ここで、お諮りします。日程第20 同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦については、日程の順序を変更し、質疑、討論を省略してこれよりただちに採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。質疑、討論を省略してこれより採決を行います。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。はい、挙手全員であります。よって、原案の者は適任と決定されました。

議長（寺村晃幸君）以上で、本日の日程はすべて終了しました。6月8日、9日は休会とし、10日の月曜日は午前9時に再開します。

本日この後10時35分から全員協議会を行いますので、第1委員会室にお集まり願います。本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

散 会 午前10時25分